

新見市職員の給与・定員管理等について

新見市職員の給与及び定員管理等についての概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	
19年度	人 35,427	千円 26,216,309	千円 470,999	千円 5,222,275	% 19.9	

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	559	2,136,261	343,788	948,710	3,428,759	6,134

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

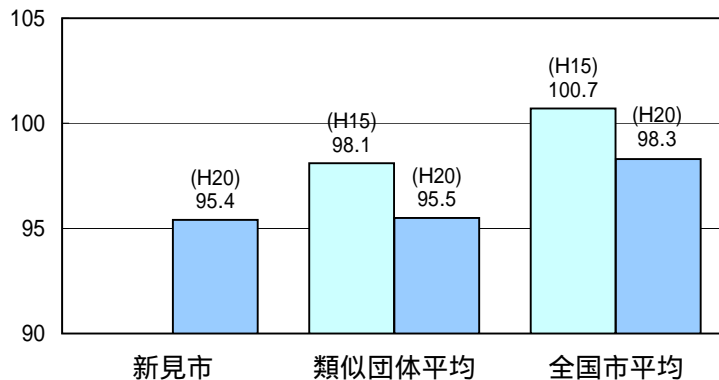
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成17年3月31日に、旧新見市と大佐町、神郷町、哲多町、哲西町が合併し、新見市となりました。

そのため、比較する年度の公表数値がない項目があります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新見市	43.1 歳	338,900 円	380,217 円	349,824 円
岡山県	42.1 歳	327,111 円	405,173 円	357,711 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	330,935 円	375,723 円	356,536 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (国ベース)	
新見市	46.0 歳	25 人	281,856 円	305,045 円	287,776 円	-	-	-	-
うち自動車 運転技術員	45.8 歳	5 人	277,320 円	323,345 円	296,120 円	自家用乗用 自動車運転者	55.9 歳	245,600 円	1.32
うち調理員	45.9 歳	18 人	278,222 円	293,682 円	281,222 円	調理士	40.2 歳	242,800 円	1.21
うち支援員	47.5 歳	2 人	325,900 円	361,564 円	325,900 円	-	- 歳	- 円	-
岡山県	48.3 歳	383 人	341,535 円	384,173 円	353,067 円	-	-	-	-
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	- 円	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	47.7 歳	36 人	294,900 円	317,091 円	306,447 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
新見市	- 円	- 円	-
うち自動車 運転技術員	5,221,240 円	3,500,900 円	1.49
うち調理員	4,819,802 円	3,258,500 円	1.48
うち支援員	- 円	- 円	-

支援員については、少人数のため公表を控えています。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成17年～19年の3ヵ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分	新 見 市	岡 山 県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	280,671 円	305,380 円	345,160 円
	高校卒	- 円	268,750 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

少人数のため公表を控えている箇所があります。

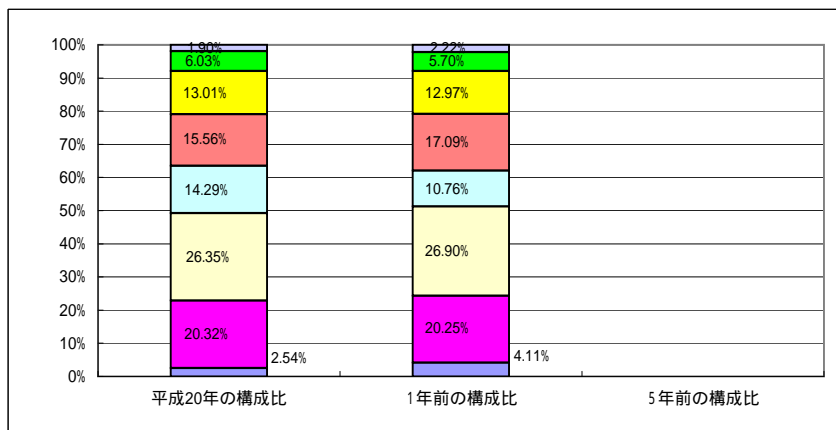
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	6人	1.90%
7 級	支局長の職務、部次長又はこれに相当する職務、支局次長の職務、参与の職務	19人	6.03%
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務、参事の職務	41人	13.02%
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務、主幹の職務	49人	15.56%
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務、主査の職務	45人	14.29%
3 級	主任の職務	83人	26.35%
2 級	主事、技師、消防士、教諭又はこれに相当する職務	64人	20.32%
1 級	主事、技師、消防士、教諭又はこれに相当する職務	8人	2.54%
合 計		315人	100.00%

(注) 1 新見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を昇給には反映させておらず、現在は一律支給としている

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 見 市		岡 山 県		国	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,648 千円		1,814 千円		- 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分	3.0 月分	1.5 月分
(-) 月分	(-) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績を期末勤勉手当には反映させておらず、現在は一律支給としている

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

新 見 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	-)				
1人当たり平均支給額	- 千円	28,102 千円			

(注) 1人当たり平均支給額は、全退職手当受給者の平均額です。

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
該当なし	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		135	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		15,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		1	%
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死体処理手当	作業従事職員	行旅死亡人の収容、処理	1回につき4,230円
防疫等作業手当	作業従事職員	伝染病の防疫、患者の収容	日額700円
除雪業務手当	作業従事職員	除雪業務	日額1,300円
野良犬等死体処理手当	作業従事職員	へい死した野良犬等の死体処理	1件につき350円
火葬業務手当	作業従事職員	火葬業務に従事	1体につき1,400円
		火葬業務に従事(夜間)	1体につき2,820円
保健指導業務手当	作業従事保健師	結核患者の家庭を訪問して保健指導を行う	月額1,430円
入所者死亡処置手当	作業従事養護老人ホーム職員	入所者の死体処置	日額1,220円
社会福祉主事手当	業務を担当する職員	要保護者の調査、指導	日額 200円
水道企業職員特殊勤務手当	水道課において作業従事職員	工事のため勤務時間外又は休日作業に従事	1回につき950円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	68,196	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	122	千円
支給実績(18年度決算)	66,278	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	194	千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により6,000～13,000円	同	-	65,756 千円	229,916 円
住居手当	持家、借家などの区分により2,500～27,000円	同	-	16,326 千円	206,658 円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで、自動車などの利用者は距離により92,520～50,000円	異	距離計算による	89,925 千円	192,559 円
管理職手当	職級により20,000～38,000円	異	級による定額	52,872 千円	293,733 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市長	860,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副市長	695,000	円	1,010,000 円,	460,000 円	
報酬	議長	435,000	円	495,000 円,	309,000 円	
	副議長	365,000	円	440,000 円,	251,000 円	
	議員	340,000	円	400,000 円,	227,000 円	
期末手当	市長	(19年度支給割合)				
	副市長	4.40	月分			
	議長	(19年度支給割合)				
	副議長	3.25	月分			
	議員					
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)		
	副市長	540/100		任期ごと		
		360/100		"		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

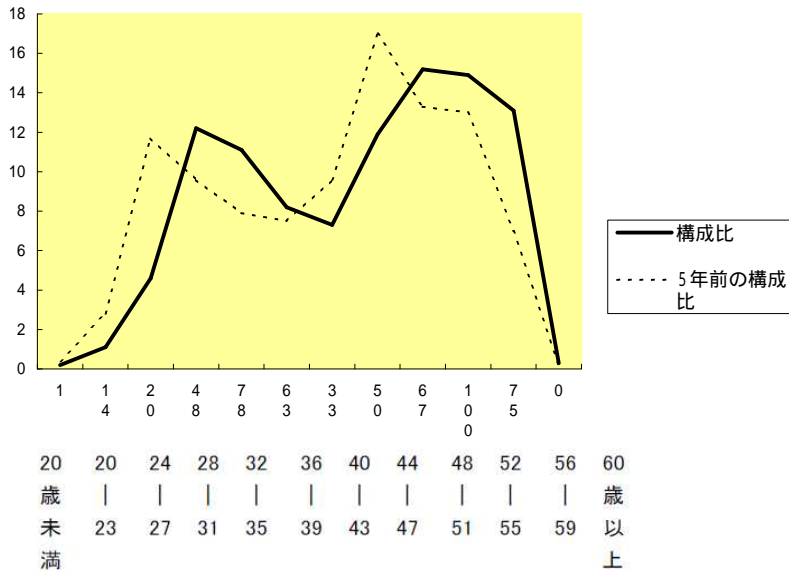
部 門	区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成20年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総務企画	108	110	2	事務の統廃合縮小による
		税 務	17	19	2	事務の統廃合縮小による
		民 生	89	90	1	事務の統廃合縮小による
		衛 生	36	48	12	事務の統廃合縮小による
		農林水産	30	31	1	事務の統廃合縮小による
		商 工	4	4	0	
		土 木	37	39	2	事務の統廃合縮小による
		小 計	326	346	20	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)
		教 育 部 門	93	135	42	新見公立短大の法人化
	消 防 部 門	80	78	2	欠員補充による	
	小 計	173	213	40	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数)	
公営企業計等部門	水 道	5	5	0		
	下 水 道	14	14	0		
	そ の 他	31	30	1	後期高齢者医療制度開始による	
	小 計	50	49	1		
合 計		549	608	59		
		[666]	[666]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1人	14人	20人	48人	78人	63人	33人	50人	67人	100人	75人	0人	549人										

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
644人	565人	79人	12.3%

(参考) 定員適正化計画目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	565

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

合併によってふくらんだ職員数をスリム化し、簡素で効率的な行財政システム構築の観点から、平成22年度までに合併協議で掲げた消防職員・短期大学職員を除き、新見市行財政改革集中改革プラン、新見市行財政改革大綱に基づき、対平成16年度比20.0%の削減を目指します。このことを踏まえ、今後の退職、新規採用の状況等を長期的な観点から勘案して、平成17年4月1日現在の全職員数644人を基準とし、5年間で79人(12.3%)の削減を目標とします。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	17年~20年	(参考)
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	計	数値目標
一般行政	減員		13	33	15	21	82	
	増員		0	27	3	1	31	
	差引		13	6	12	20	51	
	職員数	377	364	358	346	326	326	
特別行政	減員		10	13	15	44	82	
	増員		0	2	5	4	11	
	差引		10	11	10	40	71	
	職員数	244	234	223	213	173	173	
公営企業 等 会 計	減員		3	1	2	0	6	
	増員		0	6	0	1	7	
	差引		3	5	2	1	1	
	職員数	49	46	51	49	50	50	
計	減員		26	47	32	65	170	
	増員		0	35	8	6	49	
	差引		26	12	24	59	121(115.2%)	105
	職員数	670	644	632	608	549	549	565

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。